

---

# 集中改革プラン資料編

財政収支見込（平成 19 年度～平成 23 年度）

公共施設分析・市税・用語の説明

---

平成 19 年 3 月



## 財政収支見込(平成19年度～23年度)

### < 財政収支見込の前提条件 >

この財政収支見込試算にあたっての前提条件は次のとおりです。

- ・平成18年度決算見込額と平成19年度予算案を基準に、三位一体改革や今後の見通しを基に、人口推計等を勘案しながら一般会計を対象に算出しています。
- ・今後の経済情勢の変化や、地方財政対策の動向などにより試算結果は大きく変動します。

### (歳入)

市税	現行税制制度を基本に、過去の実績や三位一体の改革による税源移譲等を踏まえ、人口推移等の影響を反映して算定しています。
地方交付税	現行制度を基本に、普通交付税の算定の特例(合併算定替)等の合併に係る財政支援措置を見込むとともに、合併特例債等の償還に係る交付税措置分を考慮して算定しています。
国・県支出金	三位一体の改革による削減等を踏まえ算定するとともに、合併に係る国・県の財政支援措置を見込んで算定しています。
市債	合併特例債、退職手当債の活用も考慮し、算定しています。
その他	地方譲与税、各種交付金等、分担金・負担金や使用料・手数料などについては、平成19年度予算案を基準に、算定しています。

### (歳出)

義務的経費	人件費	退職者と新規採用者との差額、特別職等の減少を見込み算定しています。
	扶助費	合併による増加や制度改正を踏まえ、算定しています。
	公債費	平成17年度以前に借り入れた市債の償還予定額に、新たな地方債に係る償還額を見込んで算定しています。
投資的経費	合併特例債対象事業を考慮した、建設事業を見込んで算定しています。	
その他の経費	物件費や繰出金は、合併による事務経費の削減効果を見込んで算定しています。	

< 財政収支見込(平成19年度～平成23年度) >

(集中改革プランを実施しなかった場合の収支見込)

		単位：百万円、%						
		18決算 見込	19	20	21	22	23	5年間計 (H19～H23)
歳入	市税	4,755	5,236	5,245	5,127	5,120	5,116	25,844
	地方交付税	6,277	6,100	5,937	5,722	5,678	5,558	28,995
	国・県支出金	2,001	1,961	1,924	1,830	1,770	1,730	9,215
	市債	2,209	2,572	2,570	2,470	2,370	2,165	12,147
	その他	3,906	3,350	3,055	2,990	2,967	2,967	15,329
	合計	19,148	19,219	18,731	18,139	17,905	17,536	91,530
歳出	義務的経費	8,839	9,088	8,786	9,169	8,820	8,649	44,512
	人件費	4,834	5,048	4,753	4,897	4,496	4,473	23,667
	扶助費	1,613	1,653	1,670	1,687	1,704	1,721	8,435
	公債費	2,392	2,387	2,363	2,585	2,620	2,455	12,410
	投資的経費	2,055	2,314	2,264	2,214	2,214	2,164	11,170
	その他の経費	8,254	7,817	8,056	8,036	8,236	8,109	40,254
	合計	19,148	19,219	19,106	19,419	19,270	18,922	95,936
(差引)歳入－歳出		0	0	375	1,280	1,365	1,386	4,406

改革の実行

(集中改革プラン実施による削減効果見込)

現時点 で把握 可能な 削減額	人件費の抑制		48	77	136	169	430
	合併効果による削減		4	2	2	2	10
	事務事業の見直しによる削減		20	21	20	19	80
	歳出削減額 計		72	100	158	190	520
さらに歳入歳出での改善が必要な額			303	1,180	1,207	1,196	3,886
計			375	1,280	1,365	1,386	4,406

目標の達成

(改革の目標) 平成23年度に基礎的財政収支の黒字化を達成する行財政基盤の確立

(集中改革プランと財政収支見込との関連説明)

- 1 集中改革プランを実施しなかった場合、平成19～23年度で4,406百万円の財源不足となります。
- 2 4,406百万円のうち520百万円については、現時点での集中改革プランによる具体的な削減効果である人件費の抑制430百万円、合併効果による削減10百万円、事務事業の見直しによる削減80百万円により対応します。
- 3 さらに歳入歳出での改善が必要な上記の差額3,886百万円については、集中改革プランの掲げる方策を今後実施することで、経費削減並びに歳入確保を図り、財源不足の解消に取り組みます。

公共施設分析調書一覧表

	所管課	施設名	耐用年数区分	耐用年数	設置(取得)年度	管理・運営区分	今後の管理予定H18.1末時点	分析結果頁
1	環境保全課	斎場	衛生費	25	H12	直営・一部業務委託	同左	4
2	高齢福祉課	馬下保養センター	民生費 その他	25	H4	直営・一部業務委託	同左	4
3	高齢福祉課	老人福祉センター翠泉園	民生費 その他	25	S56	直営・一部業務委託	同左	4
4	高齢福祉課	きなせや悠遊館	民生費 その他	25	H14	直営	同左	4
5	こども課	さくら保育園	民生費 保育園	30	H元	直営	同左	5
6	こども課	ひまわり保育園	民生費 保育園	30	S63	直営	同左	5
7	こども課	かわひがし保育園	民生費 保育園	30	H8	直営	同左	5
8	こども課	ひばり保育園	民生費 保育園	30	S46	直営	同左	5
9	こども課	こばと保育園	民生費 保育園	30	S49	直営	同左	6
10	こども課	あさひ保育園	民生費 保育園	30	S58	直営	同左	6
11	こども課	すみれ保育園	民生費 保育園	30	S60	直営	同左	6
12	こども課	つくし保育園	民生費 保育園	30	S61	直営	同左	6
13	こども課	すもと保育園	民生費 保育園	30	H2	直営	同左	6
14	こども課	はしだ保育園	民生費 保育園	30	H4	直営	同左	6
15	生涯学習課	総合会館	総務費 庁舎等	50	S43	直営・一部業務委託	同左	7
16	生涯学習課	市営野球場	教育費	50	H6	直営・一部業務委託	同左	7
17	支所生涯学習課	さくらんど会館	教育費	50	H4	直営・一部業務委託	同左	8
18	支所商工観光課	村松さくらんど温泉	商工費	25	H6	直営・一部業務委託	同左	4
19	支所地域福祉課	村松老人福祉センター	民生費 その他	25	S50	直営・一部業務委託	同左	4
20	支所地域福祉課	村松第1保育園	民生費 保育園	30	S39	直営	同左	6
21	支所地域福祉課	村松第3保育園	民生費 保育園	30	S54	直営	同左	6
22	支所地域福祉課	大蒲原保育園	民生費 保育園	30	S47	直営	同左	6
23	支所地域福祉課	川内保育園	民生費 保育園	30	S50	直営	同左	6
24	支所地域福祉課	戸倉保育園	民生費 保育園	30	S51	直営	同左	6
25	支所農林課	村松農村環境改善センター	その他	25	H6	直営・一部業務委託	同左	4
26	支所生涯学習課	村松体育館	教育費	50	S48	直営・一部業務委託	同左	7
27	支所生涯学習課	村松野球場	教育費	50	S27	直営・一部業務委託	同左	7
28	支所生涯学習課	村松陸上競技場	教育費	50	S30	直営・一部業務委託	同左	8
29	支所生涯学習課	村松武道館	教育費	50	S57	直営・一部業務委託	同左	8
30	支所生涯学習課	五箇スポーツ会館	教育費	50	H5	直営・一部業務委託	同左	8
31	支所生涯学習課	チャレンジランド杉川	その他	25	H6	直営・一部業務委託	同左	8
32	支所生涯学習課	村松公民館	教育費	50	S53	直営・一部業務委託	同左	8

## 施設グループごとの分析結果

### 斎場

	1	所管課	環境保全課
施設名	斎場		
分析結果 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12歳以上の管外者については、ほぼ支出経費に見合った使用料を徴収。</li> <li>・市民は原則として無料。</li> <li>・県内市では、新潟市と長岡市が無料。その他は、4,000円～25,000円。</li> <li>・減価償却費等も加味した火葬1件当たりコストは約76,000円。</li> <li>・支出経費の過半は委託料、さらに委託料の7割は特定の業者。</li> </ul>		

### 温泉施設

整理 No.	2・18・25	所管課	高齢福祉課・支所商工観光課・支所農林課
施設名	馬下保養センター・村松さくらんど温泉・村松農村環境改善センター		
分析結果 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「馬下保養センター」の利用者1人当たりコストは1,364円、受益者負担割合は41.7%。</li> <li>・「村松さくらんど温泉」の利用者1人当たりコストは786円、受益者負担割合は62.3%。</li> <li>・「村松農村環境改善センター」の利用者1人当たりコストは2,777円、受益者負担割合は12.4%。</li> <li>・清掃委託先は「さくらんど会館」や「村松公民館」と同じ業者であるが、そちらの延床面積1㎡当たり単価は、それぞれ1,659円、1,687円。一方、「村松さくらんど温泉」は9,602円、貸館的要素の強い「村松農村環境改善センター」は9,711円、となっている。</li> </ul>		

### 高齢者福祉施設

整理 No.	3・4・19	所管課	高齢福祉課・支所地域福祉課
施設名	老人福祉センター翠泉園・きなせや悠遊館・村松老人福祉センター		
分析結果 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数が少ない。</li> <li>・利用者の固定化が見られる。</li> </ul>		

保育園

整理 No.	5 ~ 14・20 ~ 24	所管課	こども課・支所地域福祉課																																													
施設名	さくら・ひまわり・かわひがし・ひばり・こばと・あさひ・すみれ・つくし・すもと・はしだ・村松第1・村松第3・大蒲原・川内・戸倉保育園																																															
分析結果 (現状と課題)	<p>・3歳未満児の入園希望者が増加しているが、1園を除き定員割れの状況が続いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度の市の一般財源の負担は5,000万円台の園がほとんどである。</li> <li>・五泉地区10保育園は職員94人に対し、正職員61人、臨時職員33人で約35%が臨時職員である、村松地区5保育園は100%が正職員であり、コストは高くなっている。</li> <li>・ひまわり・村松第1・村松第3保育園は生後6ヶ月から受け入れしているため、職員配置が乳児3人に一人の保育士が必要であり、コストが高くなる。</li> <li>・各保育園の定員充足率とコストの関係は次図のとおりである。</li> </ul>																																															
	<div style="text-align: center;"> <p>保育園の定員充足率とコストの関係</p> <table border="1"> <caption>保育園の定員充足率とコストの関係 (推定データ)</caption> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>定員充足率 (%)</th> <th>児童一人当たりコスト (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>村松第3</td><td>110%</td><td>1,100,000</td></tr> <tr><td>ひまわり</td><td>100%</td><td>1,200,000</td></tr> <tr><td>はしだ</td><td>95%</td><td>1,100,000</td></tr> <tr><td>さくら</td><td>90%</td><td>1,100,000</td></tr> <tr><td>ひばり</td><td>90%</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>こばと</td><td>90%</td><td>900,000</td></tr> <tr><td>すもと</td><td>85%</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>かわひがし</td><td>80%</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>村松第1</td><td>70%</td><td>1,500,000</td></tr> <tr><td>川内</td><td>65%</td><td>1,400,000</td></tr> <tr><td>大蒲原</td><td>65%</td><td>1,200,000</td></tr> <tr><td>あさひ</td><td>60%</td><td>1,200,000</td></tr> <tr><td>つくし</td><td>60%</td><td>1,000,000</td></tr> <tr><td>戸倉</td><td>45%</td><td>1,600,000</td></tr> </tbody> </table> </div>			保育園名	定員充足率 (%)	児童一人当たりコスト (千円)	村松第3	110%	1,100,000	ひまわり	100%	1,200,000	はしだ	95%	1,100,000	さくら	90%	1,100,000	ひばり	90%	1,000,000	こばと	90%	900,000	すもと	85%	1,000,000	かわひがし	80%	1,000,000	村松第1	70%	1,500,000	川内	65%	1,400,000	大蒲原	65%	1,200,000	あさひ	60%	1,200,000	つくし	60%	1,000,000	戸倉	45%	1,600,000
保育園名	定員充足率 (%)	児童一人当たりコスト (千円)																																														
村松第3	110%	1,100,000																																														
ひまわり	100%	1,200,000																																														
はしだ	95%	1,100,000																																														
さくら	90%	1,100,000																																														
ひばり	90%	1,000,000																																														
こばと	90%	900,000																																														
すもと	85%	1,000,000																																														
かわひがし	80%	1,000,000																																														
村松第1	70%	1,500,000																																														
川内	65%	1,400,000																																														
大蒲原	65%	1,200,000																																														
あさひ	60%	1,200,000																																														
つくし	60%	1,000,000																																														
戸倉	45%	1,600,000																																														
	<p>・保育園ごとの現状と課題は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら：3歳未満児の入園希望が増加。さらに、近隣のアパート建設により、入園希望者全体も増加。単年度の市の一般財源の負担は5,100万円。入所児童数は、定員80人に対して72人。</li> <li>・ひまわり：乳児の入園希望者が増加。平成14年10月より乳児受入枠を拡大。単年度の市の一般財源の負担は6,300万円。入所児童数は、定員80人に対して78人。</li> </ul>																																															

- ・かわひがし：3歳未満児の入園希望が増加。単年度の市の一般財源の負担は5,600万円。入所児童数は、定員110人に対して92人。
- ・ひばり：3歳未満児の入園希望が増加。老朽化に伴い、平成20年度に移転建替えが計画されている（用地費2億、工事費4億弱）。単年度の市の一般財源の負担は5,300万円。入所児童数は、定員80人に対して74人。
- ・こばと：3歳未満児の入園希望が増加。老朽化に伴い、平成20年度に移転建替えが計画されている（用地費2億、工事費4億弱）。単年度の市の一般財源の負担は5,600万円。入所児童数は、定員100人に対して88人。
- ・あさひ：3歳未満児の入園希望が増加。3歳以上児の児童数が減少傾向にあるため、かわひがし保育園との統合も考えられる。単年度の市の一般財源の負担は5,300万円。入所児童数は、定員100人に対して64人。
- ・すみれ：3歳未満児の入園希望が増加。単年度の市の一般財源の負担は5,700万円。入所児童数は、定員150人に対して114人。児童一人当たりのコストは83万円と最も低い。
- ・つくし：単年度の市の一般財源の負担は5,600万円。入所児童数は、定員120人に対して79人。
- ・すもと：3歳未満児の入園希望が増加。単年度の市の一般財源の負担は5,300万円。入所児童数は、定員90人に対して77人。
- ・はしだ：3歳未満児の入園希望が増加。単年度の市の一般財源の負担は5,300万円。入所児童数は、定員80人に対して77人。
- ・村松第1：園児は減少傾向にあるが、3歳未満児の入園希望が増加。老朽化している。単年度の市の一般財源の負担は9,700万円。平成18年度からは職員数を3名純減し、一般財源の負担は7,200万円に減少する見込み。入所児童数は、定員120人に対して84人。
- ・村松第3：園児は減少傾向にあるが、3歳未満児の入園希望が増加。単年度の市の一般財源の負担は9,800万円。平成18年度からは正職員を1名減員、臨時職員を1名増員し、一般財源の負担は9,200万円に減少する見込み。入所児童数は、定員120人に対して129人で、唯一の定員超過。
- ・大蒲原：園児は減少傾向にあるが、3歳未満児の入園希望が増加。単年度の市の一般財源の負担は5,100万円。入所児童数は、定員90人に対して58人。
- ・川内：園児が減少傾向にある。単年度の市の一般財源の負担は4,400万円。入所児童数は、定員60人に対して40人。
- ・戸倉：園児が減少傾向にある。地域的に奥まった所にあるため、集落の児童以外入園しない。単年度の市の一般財源の負担は3,000万円。入所児童数は、定員35人に対して15人。児童一人当たりのコストは224万円と最も高い。

スポーツ施設

整理 No.	15・16・26～30	所管課	生涯学習課・支所生涯学習課
施設名	総合会館・市営野球場・村松体育館・村松野球場・陸上競技場・村松武道館・五箇スポーツ会館		
分析結果 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料免除の対象者が多い。そのため、受益者負担率がかなり低い。(0.3%～8.6%)</li> <li>・施設の利用対象者が限定的なもの、ある程度広く市民を対象としたものがある。</li> <li>・新潟国体の開催施設に決定されている施設があり、改装等が必要な施設もある。</li> <li>・各施設の利用状況とコストの関係は次図のとおりである。</li> </ul>		
	<div style="text-align: center;"> <p>スポーツ施設の利用状況とコストの関係</p> </div>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設ごとの現状と課題は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合会館：利用者も多いが、単年度の市の一般財源の負担は5,500万円。</li> <li>・市営野球場：利用者一人当たりのコストがもっとも高い。単年度の市の一般財源の負担は1,000万円。</li> <li>・村松体育館：老朽化しており、建替えもしくは大規模改修が必要(平成20～21年度に18億)。利用者数は比較的多い施設である。単年度の市の一般財源の負担は830万円。</li> <li>・村松野球場：硬式の野球ができないといった課題はあるが、利用者一人当たりのコストはそれほど高くなく、単年度の市の一般財源の負担は260万</li> </ul> </li> </ul>		



	<p>円と大きくない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技場：都市公園の中にあるからか、管理運営に要する経費が小さい（単年度の市の一般財源の負担は170万円）。ただし、使用回数は年間20回以内と少ない。</li> <li>・村松武道館：ルール改正により、正式な柔道の試合ができなくなっている。ただし、武道でしか利用できない限定的な施設である。単年度の市の一般財源の負担は270万円。</li> <li>・五箇スポーツ会館：ゲートボール場と貸室（和室）がある。単年度の市の一般財源の負担は250万円。</li> </ul>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 貸館施設

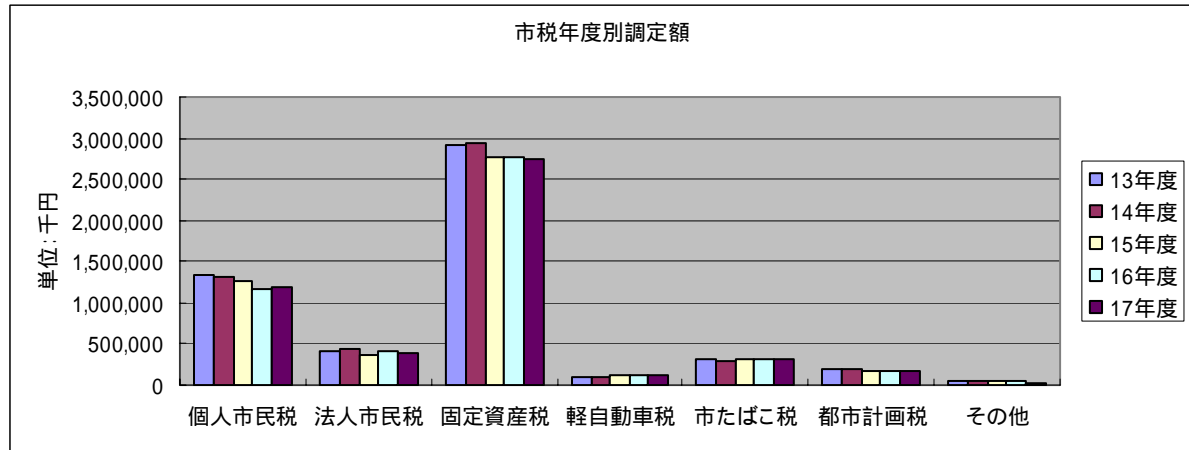
整理 No.	17・32	所管課	支所生涯学習課
施設名	さくらんど会館・村松公民館		
分析結果 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免の対象者が多い。(冷暖房料、附属設備使用料も減免対象)</li> <li>・「さくらんど会館」の利用者1人当たりコストは862円、受益者負担割合は8.4%。(平成18年度より減免制度拡大でさらに低下見込み)</li> <li>・「村松公民館」の利用者1人当たりコストは1,078円、受益者負担割合は2.9%。(平成18年度より減免制度拡大でさらに低下見込み)</li> <li>・近隣市の同種施設と比べて、使用料(有料)の設定水準が低い。</li> </ul>		

#### チャレンジランド

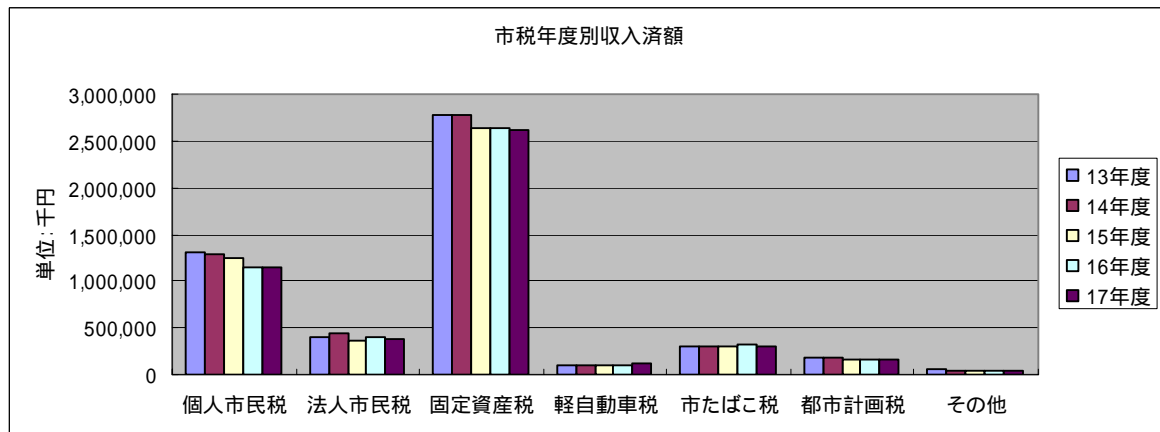
整理 No.	31	所管課	支所生涯学習課
施設名	チャレンジランド杉川		
分析結果 (現状と課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数が減少傾向にある。</li> <li>・利用者1人当たりのコストは5,186円である。</li> </ul>		

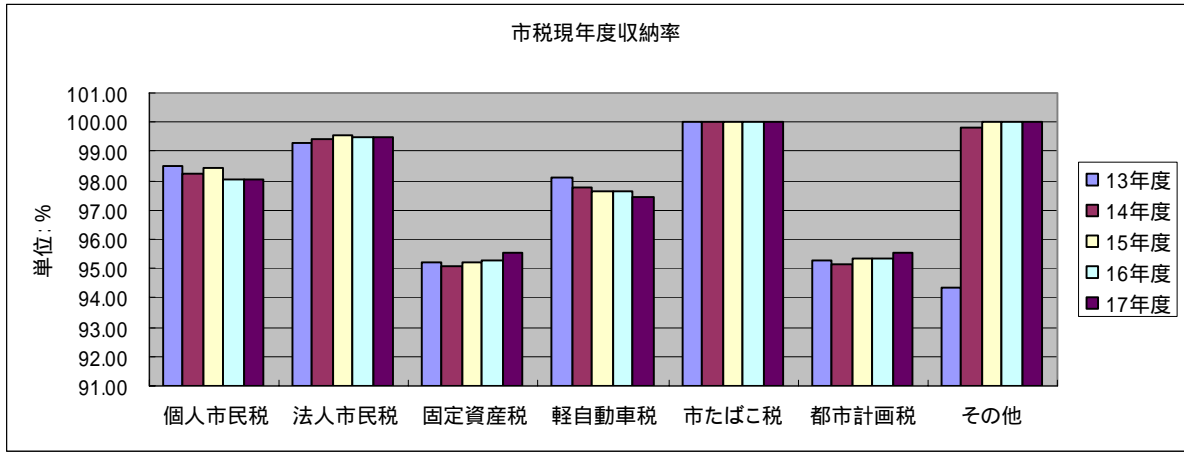
# 市税関係資料

市税年度別調定額						単位:千円
税目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
個人市民税	1,338,287	1,307,897	1,275,261	1,173,613	1,180,753	
法人市民税	402,578	442,749	368,477	408,182	386,717	
固定資産税	2,925,464	2,931,726	2,771,712	2,764,276	2,739,337	
軽自動車税	104,093	107,117	110,252	113,262	116,288	
市たばこ税	305,605	298,627	307,039	313,927	307,768	
都市計画税	184,592	182,949	169,937	166,668	161,325	
その他	56,681	47,686	39,339	40,357	35,995	
合計	5,317,300	5,318,751	5,042,017	4,980,285	4,928,183	



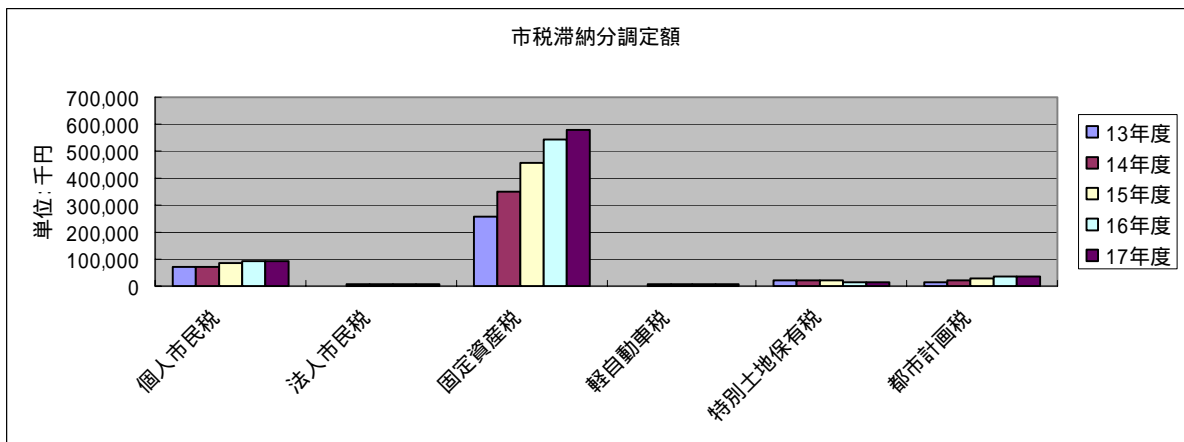
市税年度別収入済額											単位:千円, %
税目	13年度	収納率	14年度	収納率	15年度	収納率	16年度	収納率	17年度	収納率	
個人市民税	1,317,959	98.48	1,284,937	98.24	1,255,639	98.46	1,150,551	98.03	1,157,248	98.01	
法人市民税	399,824	99.32	440,233	99.43	366,837	99.55	406,103	99.49	384,678	99.47	
固定資産税	2,785,932	95.23	2,787,160	95.07	2,638,922	95.21	2,634,128	95.29	2,616,334	95.51	
軽自動車税	102,110	98.09	104,770	97.81	107,658	97.65	110,622	97.67	113,322	97.45	
市たばこ税	305,605	100.00	298,627	100.00	307,039	100.00	313,927	100.00	307,768	100.00	
都市計画税	175,829	95.25	174,013	95.12	162,010	95.34	158,884	95.33	154,159	95.56	
その他	53,481	94.35	47,609	99.84	39,339	100.00	40,357	100.00	35,995	100.00	
合計	5,140,740	96.68	5,137,349	96.59	4,877,444	96.74	4,814,572	96.67	4,769,504	96.78	



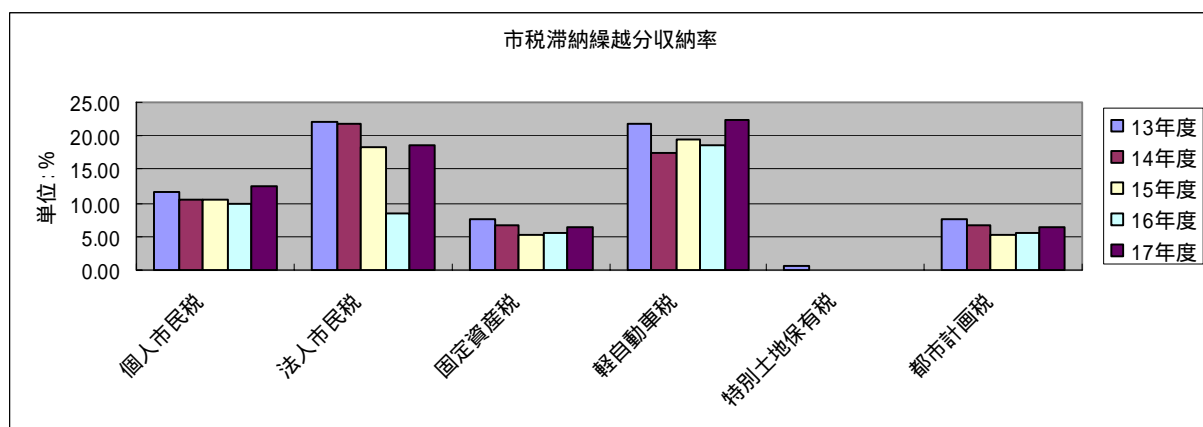
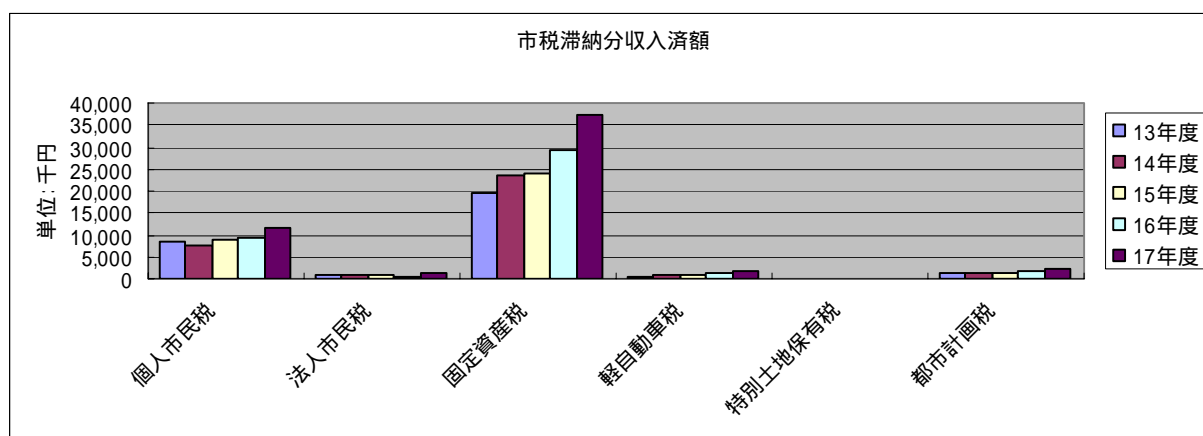


税目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
個人市民税	25.2	24.6	25.3	23.6	24.0
法人市民税	7.6	8.3	7.3	8.2	7.8
固定資産税	55.0	55.1	55.0	55.5	55.6
軽自動車税	2.0	2.0	2.2	2.3	2.4
市たばこ税	5.7	5.6	6.1	6.3	6.2
都市計画税	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3
その他	1.0	1.0	0.7	0.8	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

税目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
個人市民税	71,744	74,285	87,805	92,389	93,906
法人市民税	3,179	4,583	5,854	6,319	7,546
固定資産税	259,890	349,971	455,067	540,766	576,864
軽自動車税	2,985	3,983	5,528	6,885	7,859
特別土地保有税	18,285	18,203	17,915	17,830	17,759
都市計画税	16,529	22,304	28,639	33,651	35,695
合計	372,612	473,329	600,808	697,840	739,629

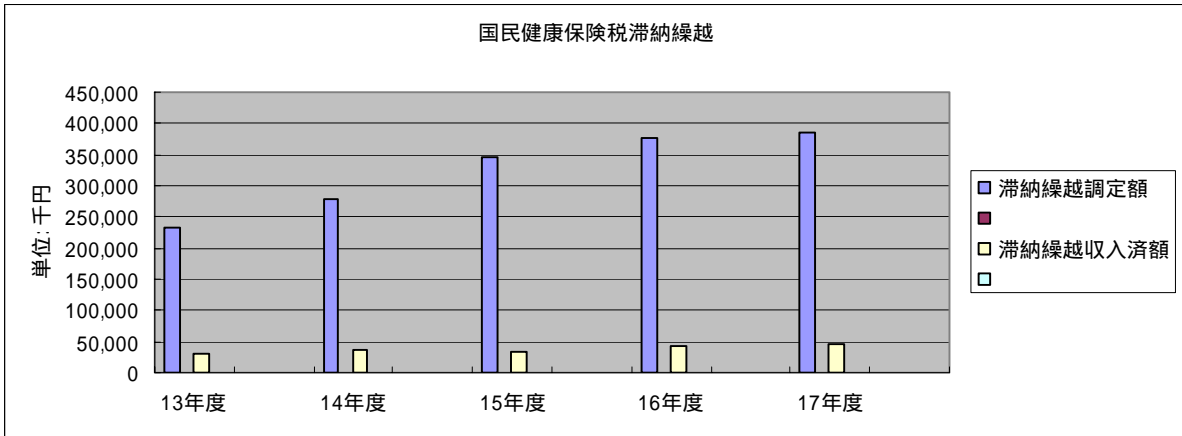
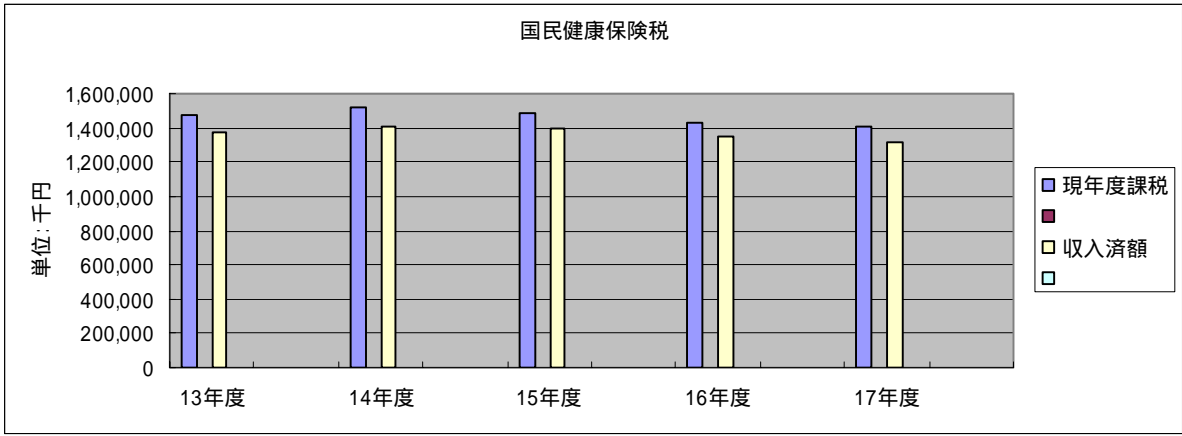


市税年度別滞納分収入済額										単位:千円. %	
税目	13年度	収納率	14年度	収納率	15年度	収納率	16年度	収納率	17年度	収納率	
個人市民税	8,370	11.67	7,708	10.38	9,107	10.37	9,221	9.98	11,613	12.37	
法人市民税	699	21.99	996	21.73	1,067	18.23	535	8.47	1,411	18.70	
固定資産税	19,648	7.56	23,403	6.69	24,018	5.28	29,317	5.42	37,370	6.48	
軽自動車税	649	21.74	690	17.32	1,077	19.48	1,278	18.56	1,757	22.35	
特別土地保有税	100	0.55	0	0.00	10	0.06	0	0.00	0	0.00	
都市計画税	1,259	7.62	1,513	6.78	1,519	5.30	1,849	5.49	2,321	6.50	
合計	30,725	8.25	34,310	7.25	36,798	6.12	42,200	6.05	54,472	7.36	



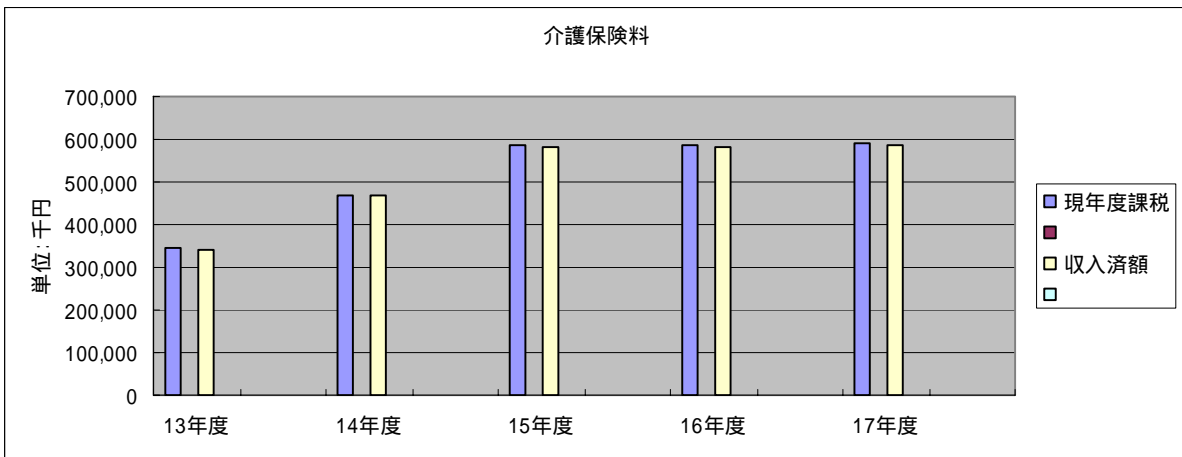
国民健康保険税年度別調定額					単位:千円
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
現年度課税	1,475,455	1,522,306	1,489,803	1,434,700	1,408,363
滞納繰越	233,358	278,340	346,152	375,429	386,597

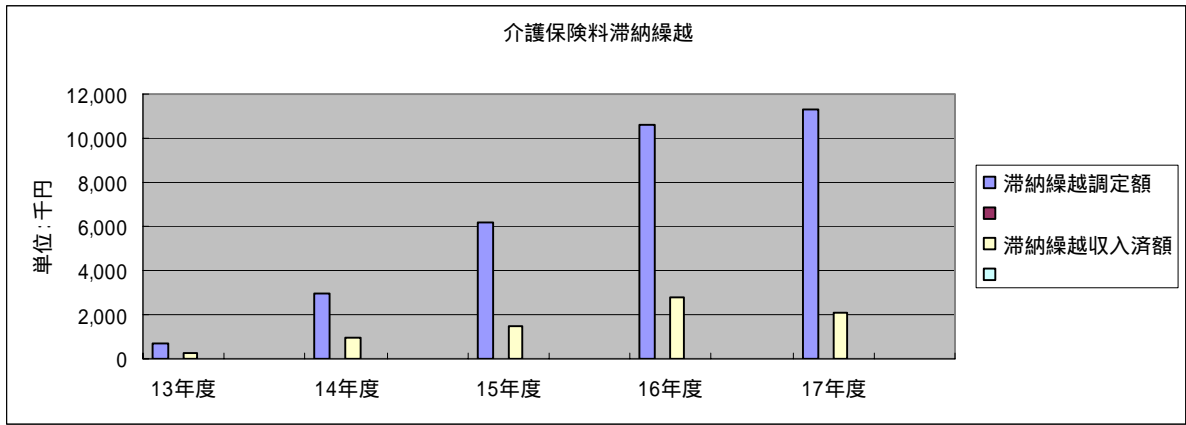
国民健康保険税年度別収入済額										単位:千円. %	
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度						
現年度課税	1,373,578	93.10	1,406,620	92.40	1,398,125	93.85	1,345,406	93.78	1,319,202	93.67	
滞納繰越	29,511	12.65	37,454	13.46	35,052	10.13	43,387	11.56	46,590	12.05	



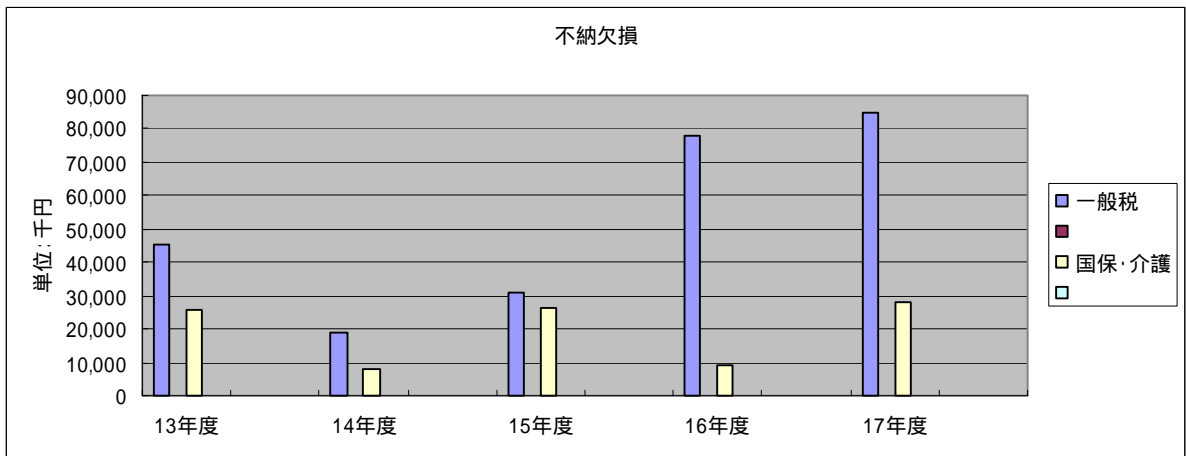
介護保険料年度別調定額						単位: 千円				
	13年度		14年度		15年度		16年度		17年度	
現年度課税	345,398		470,135		586,575		586,808		589,471	
滞納繰越	706		2,942		6,183		10,652		11,307	

介護保険料年度別収入済額						単位: 千円. %					
	13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		
現年度課税	342,917	99.28	465,959	99.11	580,652	98.99	581,294	99.06	584,791	99.21	
滞納繰越	252	35.69	947	32.19	1,466	23.71	2,756	25.87	2,061	18.23	





不能欠損額					単位:千円
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
一般税	45,036	19,111	30,777	78,175	85,100
国保・介護	25,845	8,026	26,243	9,315	28,123
合計	70,881	27,137	57,020	87,490	113,223



## 用語解説

### 五泉市集中改革プラン

頁	用語	説明
	分権型社会システム	国全体の行政機能は、中央政府と地方公共団体が分有するが、中央集権型行政システムとは異なり、地方公共団体が地方自治の主体として多くの権限を持ち、地方分権、住民自治、地方の特色や個性、地方文化が重視され、地域が地域自らの意思で地域づくりを進めることのできる体制・制度の整った社会。
	三位一体改革	平成16年度から18年度までの3年間を一つの区切りとする、国と地方の税財政改革のことで、地方分権の推進と国の歳出削減を目的とする。「国庫補助金の削減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」に包括的に取り組むためにこう呼ばれる。
	集中改革プラン	総務省が平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(新地方行革指針)」に基づいて、地方自治体が策定する地方公務員の定員削減や給与の適正化など9項目を盛り込んだ改革プランのこと。平成17年度から向こう5年間の改革プランを平成17年度中に策定し、公表することが求められている。
1	類似団体	総務省が作成する類型別の団体をいい、人口規模と産業構造を基準にして類型(市36類型、町村85類型、特別区1類型)されており、地方自治体の態様を比較するためには、最も身近な尺度となるもの。
3	行政評価システム	行政活動の実績などを、成果重視の視点から一定の尺度で測定し、その有効性や効率性などを分析するしくみのこと。政策施策評価、事務事業評価など様々な方法がある。
4	指定管理者制度	平成15年6月13日に地方自治法第244条の2の一部改正が行われ、公の施設の管理について、これまで管理者の範囲を公共的団体等に限定してきた管理委託制度を改め、民間事業者の参入を認める指定管理者制度が創設され、同年9月2日に施行されました。指定管理者制度は、公の施設の管理について民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上、経費の節減等を図ることをねらいとし、施設の管理に関する権限を指定管理者に委任するものです。また、その指定にあたっては、議会の議決を必要とします。
5	成果指標	アウトカム(Outcome)、本来の目的に対してどの程度の成果があったかを示す指標。
7	IT	IT(Information Technology)コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。意味する範囲は広く、コンピュータを構成するハードやソフトの技術をさす場合や情報の活用の仕方をさす場合などがある。
8	電算システム	同一庁内の範囲での総合的な情報システムのこと。コンピュータ・ネットワークを基本とし、多様な情報を一括して送受信したり、処理したりすることが可能である。

頁	用語	説明
9	アウトソーシング	業務の外部委託のこと。広い意味では、民間事業者等外部の機能や資源を活用することをいう。
10	定員管理	地方公共団体が、総職員数を最小限に抑えることと、部門ごとに適切な人員を配置することを2つの要素とし、その目的は、市民負担を抑制しながら、人材を有効に活用し、「最少の職員数で最大の効果をあげる」ことにある。職員定数は、職員定数条例で規定され、実際に配置する職員数はこの定数を超えることはできない。
14	人事考課制度	職員一人ひとりの能力や業績を定期的・継続的に評価する人事管理制度。そこでは、「評価」を蓄積し、昇任や人事異動、職員の能力開発に活用し、職員一人ひとりに対応したきめ細やかな人事管理を目指すもの。
15	ラスパイレス指数	給与水準の比較に用いられ、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの。
16	勸奨退職	職員の新陳代謝を図るため、定年前に勸奨を受けて早期退職すること。
17	地方公営企業	地方公共団体の経営する公益的な事業。特に地方公営企業法の適用される水道・鉄道・電気・ガス事業等をいう。
17	簡易水道	一般の需要に応じて水を供給する水道法に基づく水道のうち、計画給水人口が101人以上5,000人以下のもの。
20	小規模水道	水道条例で定める計画給水人口が30人以上100人以下のもの。
22	普通財産	行政財産以外の一切の公有財産を指し、直接行政目的に使用されるものではなく、普通地方公共団体が一般私人と同じ立場で保有し、その経済価値を発揮させるために管理する財産。
24	行政財産	公有財産と公共用財産の2種類に分けられ、前者は地方公共団体自身が行う事務又は事務を執行するため直接使用することを目的とした財産であり、庁舎、議場棟、消防施設等がこれに該当する。一方、後者は住民の一般的共同使用に供することを本来の所有の目的とする財産であり、学校、図書館、公民館、市営住宅、公園等がこれに該当する。
25	法定外目的税	地方分権推進一括法により創設されたもので、条例で定める特定の費用に充てるため、地方自治体が総務大臣との同意を要する事前協議を経て課することができる目的税。
26	有形固定資産	固定資産は、財貨・サービスの生産のために使用される耐久財であり、住宅・住宅以外の建物、その他の建築物、輸送機械、機械器具等からなる。
26	特定目的基金	特定の目的のために財産を維持又は資金を積み立てる性質の基金。この基金については、設置された目的のためでなければ処分することができない。
26	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられ、予期しない収支減や災害発生等の支出増加等のために積み立てるもの。
26	減債基金	地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金で、繰上償還を行うときなどに取崩しされる。



頁	用語	説明
27	プライマリーバランス	<p>国や地方自治体などの基礎的な財政収支のこと。</p> <p>一般会計において、歳入総額から市債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から公債費を差し引いた金額のバランスをいう。プライマリーバランスが釣り合っているとは、市債の元金償還や利払いに要する費用を除くすべての歳出について、税金など市債発行に頼らない収入によって賄えることを意味する。</p>
27	財政再建団体	<p>正式には財政再建準用団体と呼ばれ、赤字自治体が財政の立て直しを行う方法のひとつ。</p> <p>収支が赤字になるとすぐに再建団体になるわけではないが、自治体の一般的な税金などからはじく標準財政規模の市町村は20%以上、都道府県は5%以上の赤字を出すと地方債発行の許可制限を受けることになる。</p> <p>そして、財政再建団体に指定されると、この制限が解除されるものの、再建計画づくりの初期段階から国のコントロールを受け、福祉や住民サービスなどの独自事業も制限される。</p>